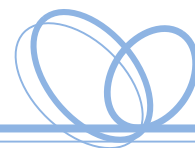


第3章

計画のめざす方向



第3章 計画のめざす方向



1 基本理念

(1) 計画のめざす姿

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる住民が安心して生活できる環境を整備するとともに、町民、事業所、団体、住民自治組織、学校および行政等、本町に関わる全ての人々が協力して取組を推進し、住民がお互いの生き方を尊重する意識と正しい男女共同参画の意識を育んでいく必要があります。

本町は、町民一人ひとりが性別等の枠組みにとらわれず、社会のあらゆる分野において参画したい人が参画できる自然体で暮らせるまちをめざし、“計画のめざす姿”を次のように定めます。

◆計画のめざす姿◆

自分らしく いきいきと暮らす 愛のまち

(2) 重視すべき2つの視点

計画の推進にあたっては、本町における現状と男女共同参画を取り巻く環境を勘案し、男女共同参画社会の実現に向けた、より実践的な取組を推進するために、次の2つの視点を重視します。

□ あらゆる人の多様性の尊重

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な役割分担意識により個人の生き方の自由を奪ったり、「女性活躍社会」というキーワードから安直に「女性が働く」という考えやスタイルに閉じ込めたりせず、あらゆる人が解き放たれ、参画したい場所に参画でき、それを認める社会の形成をめざします。

□ あらゆる人の居場所の創造

性や障がい、貧困、国籍、人種等の違いによって社会から取り残されてきた人々を、社会の一員として捉え、つながり、共生し、多様なニーズに応じた支援のユニバーサル化によって、分断や格差を生み出す社会構造を解消し、あらゆる人が平等に受け入れられる社会の形成をめざします。

2 計画の基本目標

基本目標Ⅰ 誰もが尊重される意識づくり

1. 学習機会の充実・意識啓発

自分らしくいきいきと暮らすことができる社会を実現するためには、固定的な役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直しが必要です。このような課題を解消できるよう、あらゆる世代に向けて教育や啓発を推進します。

2. 男性にとっての男女共同参画の推進

男性が感じている以上に女性は社会のあらゆる分野で不平等感を抱いている実情があり、男女共同参画の推進のためには、男性の意識への積極的な働きかけが課題となっています。男性の多様な生き方が、女性の多様な生き方にも繋がることから、男性が男女共同参画の正しい意義を理解し、一人ひとりの希望する生活につながる施策を展開します。

基本目標Ⅱ 誰もが参画できる環境づくり

3. 政策・方針決定への女性参画の拡大

審議会・委員会や自治会の役員等、政策・方針決定過程への女性の参画については、個人が経験を積み、自信をつけることが肝要であり、それとともに地域の意識の醸成の上に成立するものです。そのためには、一人ひとりがあらゆる分野に参画でき、参画したいと思える組織の体制づくりを進め、地域全体で男女共同参画の気運を高めながら、誰もがあらゆる分野に参画できる社会の実現をめざします。

4. 働く場での男女共同参画の推進

働く女性が、男性とともにその能力を十分に発揮できるように、働き方改革を推進し、男女の均等な雇用機会や待遇の確保、女性の能力発揮のための取組が進むよう促します。

5. ワーク・ライフ・バランスの推進

家庭と仕事を両立できる環境をつくるため、適切な休暇の取得や長時間労働の抑制等、働き方の見直しを進めます。

6. 子育て・介護と仕事の両立できる環境整備

少子高齢化や人口減少による生産年齢人口の減少が進む中、働きたくても育児や介護等、さまざまな理由により時間的制約がある人も、生活か仕事かの二者択一を迫られることなく働き続けることができる社会づくりに向け、子育て支援および介護等の施策の充実に努めます。

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

7. あらゆる暴力の根絶

性別、世代、国籍を問わず人権尊重のまちづくりをめざすため、DVをはじめとするあらゆる暴力について、町民一人ひとりの認識を深め、未然防止に努めるとともに、被害者が安心して相談でき、かつ必要な支援を適切に受けられる総合的な支援体制を整備します。

8. 地域防災における男女共同参画の推進

女性と男性では災害時のニーズに違いがあり、避難所運営等に配慮が必要です。災害に備え、日ごろから男女共同参画の視点による防災対策を推進し、男女が力を合わせて防災・復興に取り組むことができる体制づくりに努めます。

9. 生涯を通じた健康づくり

住民の健康に対する正しい知識を深め、心と身体の健康を養い、住民のライフステージに応じた健康づくりを推進します。

10. 共生社会の形成

ひとり親家庭や障がい者、高齢者単身世帯等の困難な状況におかれている住民、性的少数者および外国人住民への支援、また、地域で住民同士が支え合う仕組みづくりを推進し、誰もが安心して暮らせる環境を整備します。

3 計画の体系

